

第4回多摩市総合計画審議会第2分科会 議事要点録

1. 日時：平成23年4月28日(木曜)午後6時30分～9時10分
2. 場所：市役所 302会議室
3. 出席委員：6名
4. 欠席委員：小暮委員
5. 議題

(1) 進行役の選出

事務局 前回の会議で大久保委員に進行をお願いすることとなっている。

進行役 早速審議に入る。はじめに、確認事項を事務局よりお願いする。

(2) 確認事項

事務局 配付資料は第3章について、事前に提出されたご意見をまとめたものである。本日は第3章政策2と政策3の審議を行う。関連部としてくらしと文化部長、文化スポーツ課長、教育部長、図書館長が同席する。

(3) 第3章「みんなで楽しみながら地域づくりを進めるまち」について

委員 71ページ施策の方向性①「パルテノン多摩や地域の大学、市民団体等と連携」とあるが、なぜパルテノン多摩なのか。図書館やコミュニティセンター、公民館はすでに市民団体や大学と連携を結び発展している。パルテノン多摩はどのような形で市民団体と連携しているのか。

事務局 パルテノン多摩は市民団体との連携が全て行き届いているわけでない。例えば今後、文化団体等の市民団体と連携していくことが課題である。そのまえに市内の図書館をはじめとし、とあるがパルテノン多摩を特に抜き出して、連携を強めていかなければならないということを書いた。

委員 市民誰もが学びの情報や資料を取得できる環境が、パルテノン多摩には無い。

事務局 その前に図書館の部分にかかっている。それらの施設で学びの情報を取得する。

委員 パルテノン多摩の弱い部分なので、施策に必要性を打ち出している。

事務局 パルテノン多摩は調布のグリーンプラザ等と比較されるが、パルテノン多摩は博物館の機能もある。コンサートを開くだけでなく、学びの情報や資料を取得できる環境や常設展示場もある。パルテノン多摩はあの建物内だけで、野外コンサートや出前講座もやっている。

事務局 コミュニティセンターで出前のコンサートを行うこともある。

委員 色々な施設があるなかで、公民館やコミュニティセンターとは別の意味合いでパルテノン多摩は多摩市の看板という意味合いがあるということが良いか。

委員 公民館はどうか。図書館よりも公民館が重要である。

事務局 図書館は多様な学びという点では、重要な情報・資料が収集できる。公民館については71ページ主な施策の方向性②の「幅広い世代が気軽に参加・活動できる」という箇所、機会の提供として打ち出している。環境整備と機会の提供を分けている。公民館という名前は出してないが、公民館が実施する学級・講座は典型的なものなので、ここに書いている。

委員 71ページ行政の役割で「地域固有の伝統文化活動の伝承を応援」とあるが、具体的にはどのようなものか。

事務局 広義では草履づくり、地突(とうつき)唄という文化がある。狭義では自治会が学校や公

園でおこなっているどんど焼き、粉屋踊りは一時絶えたがここで復活の動きがある。諏訪神社せいのかみ、連光寺の春日神社の祭り囃子がある。関戸囃子というものもある。かなり広い範囲に渡って伝統文化活動がある。

委員 70 ページ施策の成果目標値④の市民文化祭の参加団体数だけではなく、公民館やコミュニティセンター、福祉館の文化祭も加えてはどうか。市民文化祭は文化団体連合に加盟している人の参加が主なもので、コミュニティセンターや公民館は幅広い人が参加しているので、数値は幅広く取り上げた方が良いのではないか。公民館やコミュニティセンターに登録している団体はとても多い。市民文化祭の参加団体数は 35 団体とあるが、例えば関戸公民館で行っている地域ふれあいフォーラムは 30 団体ほどが参加して、永山フェスティバルはさらに多数の団体が参加・活動している。なぜここに市民文化祭だけを取り上げているのか。

事務局 市民文化祭は今年 32 回目で歴史的なもの。現状値で参加団体数は 32 団体であるが、21 団体は文化団体連合に加盟している。今後市民文化祭は大学や高校、ボランティアに参加を求めている。そうした意味で市民文化事業の中心的な事業としてここにあげた。

委員 市民文化祭は文化団体連合加盟の参加だけである。ゆたかな市民の文化・学習・スポーツ活動の振興としては、少ない気がする。本当は色々な団体が活動している実態がある。

事務局 確かに市民の文化学習活動は市内で幅広くやっているので、全てカウントできる成果指標がベストであるが、どのように数字を拾ってくるか。例えばコミュニティセンターの中でも色々なサークルが活動していてどれをカウントするか。そうしたことから、市民文化祭参加団体数が増えていくということが一つの成果目標値になる。

委員 70 ページの成果目標値は、④以外はパーセンテージで表されており、④だけが団体数であるので少ない印象がある。団体数以外の幅広い表現の仕方があるか。

事務局 団体数は 10 人でも 200 人でも 1 つの団体であるので、参加人数も数えられるのであれば出していく。

事務局 参加人数は毎年カウントしている。平成 21 年の観客動員数は 1 万 4 千人ほど、参加人数は 1,500 人弱で、数字を出すことは可能である。

事務局 参加団体数は増えなくても、参加人数は増えていくかもしれない。

進行役 書き方を変えた方が良い。

委員 70 ページ成果目標値の市民の割合というのは何歳から何歳が範囲か。

事務局 世論調査なので 20 歳以上の男女。

委員 成果目標値の⑤週 1 回以上スポーツをした人、というのは市内でスポーツをしたということか。②の趣味のクラブや・スポーツサークルというのも市内のサークルのことか。

事務局 市内とは限定していない。

委員 71 ページ施策の方向性②で公民館の話があったが、公民館での市民企画講座等をこれから拡大していく方向性があると思うが、これを指標化すると機会づくりとして広がりが出る。

事務局 市民企画講座の代表的なものはベルブゼミ。発足して 7 年目、市民企画参加型事業として力を入れているが、参加人数のことか。

委員 企画の数が増えていった方が、機会が広がると思う。

事務局 市民の方がアイデアを出してテーマを設定しているので、ニーズに合ったテーマを実施している。防災や環境問題等に着眼して自ら企画・立案して勉強会や学習会をやっている。講座の数がたくさんあるというイメージはつかみ難い。ベルブゼミは学んだ成果を

- 地域課題解決に使うという趣旨である。テーマをいくつも広げるよりも、身近な社会問題を掘り下げる。ベルブゼミ以外も含めて検討して提案したい。
- 事務局 成果指標値については現在事務局でも全体を見直している。ここはベルブゼミなどを入れた方が良いかという検討もしたが、今後増やしていくには限界があると考えた。団体登録をして施設を借りて活動しているので、登録団体数という指標が良いのかもしれない。
- 委員 ベルブゼミは1つのきっかけなので、そこから市民の方が自ら動いていければ良いので登録団体数は良いと思う。
- 委員 コミュニティ活動の箇所では公民館について書かれていたが、学習の箇所では公民館が出てこない。コミュニティだけではなく生涯学習等でも公民館は重要なのではないか。以前公民館という名称は使用しなくて良いのではないかという話をしたが、バランスが取れていないのではないか。
- 事務局 公民館は政策1の63ページ等に取り上げられている。活動や参加という視点に重きを置いており、学びという視点では図書館を代表格に挙げたが、両方にあった方が良いということであれば変える。
- 委員 政策1の方は公民館はいらぬのではないか。
- 委員 両方に必要である。図書館は個人的な学びであり、公民館は相互に学び合える社会教育施設として重要な意味がある。しっかりと位置づけた方が良い。
- 事務局 72ページ成果目標値⑤コミセンを中心とした世代間交流事業とはどのようなものか。施策1-1の62ページ成果目標値③コミセンで行っている事業数が平成21年度で179事業あった内の地域内の交流事業20事業、各館のお祭りとふれあいの運動会、さくらまつりや地域の大運動会、盆踊り、こどもの夏まつり等を選定した。夏休みのラジオ体操やふれあいキャンプ、子どもとシニアの囲碁教室、親子料理教室等が世代間交流として、地域交流とともにここにあげた。
- 委員 73ページ、外国人が市政に参画する機会はあるのか。
- 事務局 今年1月30日に関戸公民館で地域ふれあいフォーラムを主催し、国際交流センターで外国人のくらし in TAMA ということで外国人の方から提案を募った。この会議には市長とくらしと文化部長も参加した。国際交流センターの自治会でも普段の会議の中で意見をいただいている。
- 委員 主な施策の方向性に載せられないのか。外国人参政権とまではいかないが、市政に声を反映する仕組みがあるということを書けないか。
- 事務局 今回の地震の情報を含めて、日頃から情報提供をおこなっているが、事業として地域ふれあいフォーラムは今回初めての試みであり、今後継続するかどうかも含めて検討する。
- 委員 ここに載せることは可能か。
- 事務局 国際交流センターの中で場所を提供して自主的に活動しており、市の方でも相談にのる。私も理事の一人であり、市と連携して事業を行っている。
- 委員 自治基本条例上は外国人も市民である。外国人も市政に参画することは重要であるが、国際交流センターの事業だけで良いのか。
- 事務局 外国人を特記してということか。今現在も自治推進委員会に1人外国人の委員の方が参画している。機会が少ないということではない。
- 委員 それは元々委員として支障がない人。言葉が分からない人も含めてということで、書き方を検討して載せていただきたい。

- 73 ページ施策の方向性①に、外国語サインの更新とあるが、便宜を図るというよりも、より積極的な交流促進の趣旨を打ち出した方が良い。
- 72 ページの成果目標値は最初に日本語教室の開催回数があつて、最後にコミセンを中心とした交流事業の実施数がある。73 ページの施策の方向性も同じく、地域内交流の推進等が最初にあつた方が良いのではないか。
- 72 ページの成果目標値①現状維持ではなく、増やす、と変更した方が良い。
- 事務局 多摩市は外国人登録者数の増減が少ないので、それに合わせている。
- 委員 それはトレンドであり、目標ではない。現状維持では消極的過ぎる。
- 事務局 定性的なものが良いか定量的なものが良いかも含めて、全体的に見直す。
- 事務局 増やす、等に変更する。
- 進行役 施策の方向性の順番に意味はあるのか。
- 事務局 総論から各論へ、あるいは地域の項目から団体の項目にいくとか、重要度に応じて順番を変える。そうしたことも含めて見直していく。
- 委員 72 ページ施策の目指す姿で「お互いの違いを認め」とあるが、「違い」という言葉は誤解をまねくので削った方が良い。
- 委員 73 ページ市民の役割で、「障がい者と外国人へイベントの参加を呼びかけ」とあり、障がい者と外国人を特に抜き出して書いているが違和感がある。
- 事務局 ワークショップの市民の方の意見をそのまま載せている。
- 委員 施策の方向性で触れていないのに、いきなり出ているのが不可解なのではないか。市民の役割に入れるのであれば、施策の方向性に多様な交流という意味合いで障がい者について書くべきではないか。
- 進行役 事務局で検討していただく。74 ページに入る。
- 委員 74 ページ成果目標値①全見学者の 35%が小学 4 年生ということか。4 年生になったら、必ず見学するという記述の方が良いのではないか。また、一般の見学者数はどれくらいか。
- 事務局 小学 4 年生の内の 35 パーセントということである。郷土資料室は第三小学校、文化財資料室は多摩センターの旧西落合小学校の跡地にある。距離が遠い学校の場合、物理的に難しいが、副読本に取り上げているので、条件整備して向上させていきたい。代替で旧富沢家や公民館で多摩の歴史を学んでいる。まだ検討段階であるが、将来的には学校跡地に郷土資料を集約する計画がある。
- 委員 4 年間は郷土資料室と文化財資料室だが、それ以降は条件整備を進めていくということ旧富沢家等を含めれば数値はさらに上がるということか。
- 事務局 おっしゃるとおり、代表的なものをここに挙げている。
- 委員 東京都の埋蔵文化財センターは指標にならないのか。
- 事務局 貴重なご意見であるが、埋蔵文化財センターは東京都の施設で多摩市の管理ではないので、指標にあげるかどうかは総合計画全体の整理のなかで決めていく。
- 委員 埋蔵文化財センターの見学者数は学校で把握しているのではないか。東京都の施設だから載せられないということになってしまうのか。
- 事務局 埋蔵文化財センターの利用率を上げるということではなく、小学 4 年生の行き先ということであれば載せることは可能である。
- 委員 どちらが良いのか。資料室よりも文化財センターのほうが勉強になる。
- 事務局 副読本に紹介して実際に眼で見ようというカリキュラムが組まれている。この箇所ではも

う少し身近なことを取り上げている。埋蔵文化財センターは主に縄文時代なので、郷土資料室がカリキュラムには合致する。埋蔵文化財センターも広い意味でふるさと多摩を見るということでは重要である。

委員 74 ページ成果目標値②パルテノン多摩を利用したことがあるひとの割合は、70 ページ成果目標値③のパルテノン多摩や公民館などの施設を利用したことの市民の割合と数値がまったく同じだが、偶然なのか。

事務局 74 ページはパルテノン多摩にも文化財の展示があるので指標としてあげた。70 ページは活動ということで、色々な施設を利用するなかで一番多いパルテノン多摩の数字をあげた。基本的には同じである。

委員 誤解を招くので統一した方がよい。平成 26 年度、32 年度の目標値も統一されていない。
事務局 修正する。

委員 75 ページ主な施策の方向性②アートを活用した文化振興事業とはどういうものか。

事務局 公園の彫刻モニュメントや駅前のモニュメント等、今あるものを再発見し見直す。また街中には町名の由来板もあり、地図を使って巡る等のイメージ。市民団体によっては公園で野外展示等やっている。民間団体の協力も含めてやっていく。

進行役 69 ページに移る。

委員 2 段落目から「市民の学習意欲は高く、」と世論調査が引用されているが、生涯学習との関係でこの箇所引用することが重要なのか。何を意図してこの指標を引用したのか。

事務局 生涯学習をしているかどうか世論調査で聞いているが、世代を結びつける交流として設問を使った。否定的評価が多く、活動している人も高齢化していて世代交代が進まない。若い人をここに取り込んでいこうということでこの指標を使った。

委員 肯定的評価を上げていく必要があるなかで、否定的な評価を強調する必要はないのではないか。また、4 段落目でも同様に「国際交流活動への関心度は約 5%程度」と世論調査が引用されているが、これもこの箇所引用することが重要なのか。関心度が安定しているというのが良く分からない。5 パーセントが良いのか。50 パーセントが良いのか。

事務局 市全体の施策のなかでの関心度ということ。行政が力をいれるべき施策が、防犯や福祉等あるなかでの交流活動ということで、この数字が良いということではない。交流するためには関心をもっていただきたい。

委員 他の市でおなじような指標があるのか。多摩市の 5 パーセントは低いのか高いのか。

事務局 全体の中でやっているもので、上位にはならない。防犯や防災が高くなる。他の市で同じような調査をしているか分からないが。

委員 むしろ市内在住の外国人の増加数等の方が必要ではないか。肯定的評価が低いから将来高くしたいということか。

事務局 多摩市は高齢化していくが、交流して年寄りから子どもまで元気なまちにすることによって活動する。コミュニティセンターや地区市民ホールを管理するなかで、役員の方が固定的になって高齢化が顕著になっている。

委員 否定的な人が多い。会員の高齢化や世代交代が進まないと書いてあり、ますます否定的な要素が強くなる。書かなくても良いのではないか。もし書くのであれば、成果目標値に入れたらどうか。

例えば肯定的評価が 19 パーセントに過ぎません、というように書けばよい。安定しているかどうかは関係ない。

委員 安定している、というのも違和感がある。推移しているというのを表現するために安定と書いている。

事務局 推移している、に変える。

委員 多摩市の外国人登録者数は何人ぐらいか。

事務局 2,300人で市の人口の2パーセント弱。

委員 それほどいるのに関心度が5パーセントというのも少ない。世論調査の結果を持ってくるのは難しい。良く分析して何故こうなったかとした方が良い。関心の中身も聞いていない。意見として検討していただきたい。

委員 2段落目に「世代を超え異世代が参加・活動できる施策の推進が必要」とあるが、どのようなことを想定しているのか。活動歴の長い団体に新しい人が入り難い状況がある中で、新しいグループや団体が生まれてきている。自治会等の団体と文化団体を一緒にして表現している。

事務局 おっしゃるように文化団体の支援ということで若い世代がますます入っていけば望ましい。団体によっては若い世代も加入しているが、全体的には少ない。

委員 違う世代が入ることが必要。文章も手を加えたほうが良い。コミュニティセンターの夏祭りやラジオ体操等、色々な世代が交流する機会をもっと推進して良いのではないか。ここで書かれている団体とは少し違う。

公民館で活動する世代に偏りがあっても、幅広い世代が参加する事業を作っていかなければならないので、社会教育施設としては市民全般に向けて事業をつくっていく。

委員 偏りがあるのは事実だが、仕事をしている人は地域活動に参加できない。あらゆる世代が参加できる施策の推進が必要なのではないか。

委員 関戸公民館で、新幹線で販売をしている女性が講演した時は働き盛り世代で埋め尽くされた。幅広い入り口を設けながら、社会教育分野の事業をつくっていく。

委員 活動する世代に偏りがあり、という表現は削った方が良い。

事務局 良い表現が他にあるか検討するが、現状と課題ということである程度踏み込まないと次につながらない。内部で調整が必要だが修正を検討する。

委員 活動世代に偏りがあり、とい箇所だけ削れば良いのではないか。色々な人が関心を持つテーマを設定する。

委員 行政で問題提起している。

委員 世代の問題ではなく、関心の問題が大きい。

委員 時間的制約は当然のことであり、多摩市の人口構成からみても当然のこと。

事務局 表現について考える。ある程度課題を入れ込みながら、解消するというように書く。

委員 69ページ今後4年間の重点的な取組み①の「東京国体の開催によるまちづくり」とはどのようなことなのか。

事務局 平成25年2013年に多摩市で国体の競技、陸上競技場でサッカー青年の男子の部とハンドボール女子の部等を実施する。単にスポーツ大会を催すということではなく、多摩市の観光・文化の情報発信を含めて、自然も含めて発信していく。ボランティアの方も参加して、まちづくりにつなげていく。全国から選手も来るので、多摩市の特徴についても知らせていく。まちづくりという総体のなかでこう表現した。

委員 国体を開催する場がいくつかあるということで、お客さんを選んで様々な歴史などを知ってもらおう。国体を観光の目玉にするということか。

事務局 選手、役員が全国から来るので、多摩市を知ってもら。それに付随して観戦に来る人が来るので、市民ボランティア、市内の小中学生を含めて振興をはかっていきたい。

委員 今後4年間の重点的な取組みなので、体育館の施設を改修して、終わった後はスポーツを活かしたまちづくりにつなげていくということか。

事務局 スポーツ振興でまちづくりにつなげていく。環境整備もしていく。

委員 サッカーやハンドボールというのは、選手はどこに泊まるのか。十分施設があるのか。

事務局 市内に泊まる。宿泊施設は事前に登録して、市内と近傍に泊まる。桜美林のセミナーハウスや京王プラザホテル、その他ホテルに宿泊する。

委員 学会等を開催する際に、多摩市は宿泊施設が無いからできないという話をよく聞く。

事務局 桜美林も出来たので改善されてきた。

委員 選手や関係者含めてどれくらいの人数が来るのか。

事務局 決勝までやるのでばらつきがあるが、東京のチームが勝ち上がれば家族の方の数も多いが、地方のチームが勝ちあがれば応援する方は少ない。陸上競技場は2,000人入るが、そこまですり合えないので、5、600人の観客。チームによっても役員の数など違う。

委員 多摩市としては外国人の在住や来訪を増やす方針なのか。72ページ成果目標値③「国際交流活動に参加したい市民」の割合をカウントしているが実績値ではない部分をカウントすべきか。

事務局 一点目は自治基本条例にもあるように、外国人も大切な市民であり増やすというよりも交流していく必要がある。数も少しずつ増加しているので交流、文化活動に取り組んでいただく。積極的に受け入れるということを考えて何か住宅施策等を考えているわけではないが。

委員 多摩市でもボランティアの通訳、中国語、韓国語、英語等そういう人は登録しているか。その人数を増やすことが指標にならないか。災害時や日常でもそうだが、いざというときに困る。

事務局 登録している。

委員 例えば外国人から韓国語で問い合わせがきた場合、どうするのか。

事務局 韓国語で来る場合はあまりないが、職員にもよるが国際交流センターを紹介する。国際交流センターには常時詰めている。

事務局 72ページの指標については、参加したいという方の数値は入っていなかった。6.9パーセントというのは実績値。

進行役 参加したいという人の割合はどれくらいか。

事務局 平成21年度で20.4パーセント。

委員 ハンディのある人が事業に参加する場合に手話通訳等あるか、あるいは子育てをしている方が事業に参加する場合に保育等あるか、という問い合わせが多い。ハンディのある方は通訳の人や保育の人等の助けがあれば、施策の目指す姿のように違いを認め合い互いを尊重しあうことができるので、そのような成果目標値があれば良いのではないか。

事務局 どちらかというと56ページなどの福祉関係の箇所に書かれている。

事務局 現状では手話通訳者の人数というのは出てこないが、内部での話し合いで56ページの指標などで、手話通訳者や要点筆記の活動数などは指標として良いのではないかと検討している。

事務局 国際交流センターで無料生活相談を実施しているが、基本的には一般的な相談に留まって

いる。個人情報に関わることで通訳者を通すのが難しい。

委員 69 ページ今後 4 年間の重点的な取り組みの順序は②→①の順番の方が良いのではないかと。また、市内の文化遺産などを活用した事業の推進について入れてはどうか。②の方が総論的である。アートを活用した事業の推進について説明があったが、歴史を学ぶような機会など、アート同様に歴史的な文化遺産を利用した事業があると良いのではないかと。もっと歴史的なものを利用した事業が必要ではないかと。

事務局 例えば富沢家など、市民解放している。昔ながらのかまどを使って料理をしたりお茶を飲んだりして昔の生活様式を体験する。現実には文化財なので、必要以上に壊してしまうようなことはできない。

委員 富沢家もそうだが、よこやまのみちや聖蹟記念館、埋蔵文化財センター、小野神社、多摩川など多摩市の歴史的なものをもっと利用した方が良いのではないかと。

事務局 項目としてここに入れるのは重要だが、常設展示等聖蹟記念館でやっている。都の文化財の散歩道となり、坂本龍馬の特集などもやっている。そうした活動はすでに行っているのだから、それ以上ここに書くということか。

委員 アートを活用した事業と同じ程度にできないか。

事務局 75 ページ施策の方向性①にも入れているが、今後 4 年間の重点的な取り組みでやるということはまだ考えていない。

委員 全体の構成として今後 4 年間の重点的な取り組み、というのは施策の方向性を集約したものではないのか。

事務局 今後 4 年間の重点的な取り組みは、全体会でもお話したが、施策の方向性の 10 年間と 4 年で濃淡をつける。市長の公約をどのように計画に反映するか。市長の公約のアートを活用したまちづくりとして今後 4 年間の重点的な取り組みに書いている。

委員 アートの他に歴史的なものを入れてはどうかということ。新しくアートを活用した事業をやるよりも、あるものを利用した方が簡単にできる。アートを活用した事業は企画から実現まで時間がかかる。

事務局 時間はかかる。昨年原峰公園で実施した「現在進行形」という展示の取り組みは短時間でできたが、コミュニティセンターなどは時間がかかる。今あるものが重要だというのはそのとおりである。

進行役 入れられるかどうか検討していただく。

委員 69 ページ今後 4 年間の重点的な取り組み②、「市民が必要な情報を得る支援」という表現が分かりにくい。

事務局 必要な情報を得られるよう、等にする。

進行役 78 ページに移る。

委員 78 ページ成果目標値①が数百人単位の増加と少ない。77 ページ【現状と課題】1 段落目「理念を市民の間に、より深く浸透させていく」のであるならば、74 ページの施策 2-3 の成果目標値①と同様に必須の取り組みとして記述してはどうか。平和展に小学校や中学校で行って、目標値をあげるようにしないとならない。

事務局 平成 22 年度は 7 月 24 日から 9 日間行い、2,520 人入場。平成 4 年からやっていて、その時は 3 月に実施して 546 人、年を経て 1,000 人を超えた。実施内容によって大きな開きがある。吉永小百合さんが原爆の詩を朗読した時は 4,000 人を超えた。人数に差がある。控え目と言われたが増やしていくという数字の設定。ただ単に催し物をやって人を増やして

いくということよりも、色々な人に見ていただく。トムハウスなどでも平和展示をしているがカウントしてない。聖蹟桜ヶ丘のショッピングセンターのギャラリーでも展示している。入場者数をカウントできるのが平和展。これが全てではなく、色々なイベントを実施していく。人権啓発も講演会や講座をやっており、これも内容や時期によってばらつきがある。

委員 郷土資料室は小学4年生が行くが、平和展は学校から見学に行くのか。

事務局 学校にはチラシを小中学生に出して、昨年の開催は夏休み期間なので親子に来ていただく。人数しかカウントしてないが、見た感じでは親子の参加が多かった。

委員 夏休みに生徒を集めて見学させることができるか。

事務局 保護者やPTAの活動ではなく、学校のカリキュラムとしてやるのは少し難しい。前年度にカリキュラムを作るので、事前の情報提供があれば全部の学校がそうなるかということと各学校長の選択があるが、教育委員会としてサジェスチョンしていくことはできる。開かれる時期やどのような目的で見るといふこともあるし、平和展の内容が毎年変わっていくのでいくつか検討する要素がある。

委員 主にいつも夏に実施するのか。

事務局 夏休みにやるようにしている。

委員 施策になっている以上、自主性に任せたままで良いのか。

委員 学校のなかでの平和学習がどれくらい確保されているのかが重要。

事務局 学習指導要領のなかで位置づけられている。

委員 学習指導要領に載っているからやっているというのは計画的ではない。それ以外に何か特徴あるものがあるか。

事務局 多摩市教育委員会という位置づけではESD(持続発展教育)に取り組んでいて、平和は重要な概念として位置づけている。大方の学校は初年度なので環境教育に力を入れている。平和などにも光を当てていく。市がおこなっている平和の企画展を連携付けていく。

事務局 29 ページ施策の方向性①にも命の大切さや人権などについて書いている。

進行役 行政はできないが、広告などで平和展のアピールをした方が良い。

委員 79 ページ施策の方向性②関係機関との連携を図りながらとあるが、関係機関というのはどういう機関のことを指すのか。

事務局 人権ということでは、国の法務局や人権擁護委員という制度の中で相談を受付けている。東京法務局八王子支局にも常設の相談所や外国人のための相談所もあり、そうしたなかで国や東京都と連携をはかっていく。

委員 平和は難しい。普及啓発だけで具体的なものはない。意識を高めるだけで実際にどうするかということ。

委員 京王では新入社員の人権教育等は多摩市の職員に来てもらって話を聞いて、管理職は別に企業教育を行う。潜在的な人権啓発事業参加者数は多い。

委員 オンブズマン制度のようなものはあるか。侵害されていても、こうして改善しているということはあるのか。

事務局 福祉から総合オンブズマンに代わった。受付をして、オンブズマンが審査する内容かということも含めて判断する。

委員 制度が利用できるのであれば具体的な施策の一つとして載せておけば良いのではないか。

委員 啓発だけではなく実際に支えられる制度があれば良い。

事務局 人権は啓発だけでなく具体的な取り組みも必要なので、法務局や人権擁護委員も大切である。平和の啓発は小学生など若い世代に戦争の悲惨さを含めて、親御さんとともに来ていただく。人権は具体的な取り組みということで連携を入れさせてもらった。

委員 問題が起こった場合にどう解決するかということでオンブズマン制度がある。

事務局 行政の行為によって、それに対しての不満や苦情を受け付けて、調査をしてオンブズマンの意見を言う。直接人権擁護ということはない。対行政ということ。

委員 具体的な人権侵害とはどういう例があるか。

事務局 暴力によって人権が侵害されるとか、子どもに対する親の虐待、DV や女性の人権侵害。

事務局 広聴活動でも、市民相談・人権相談がある。関係機関と連携して解決する。

委員 人権問題は犯罪行為も含むのか。

事務局 犯罪行為も含む。人権擁護委員は都内で 460 人いて、高齢者や子どもの虐待、セクハラ、差別的な扱いを受けているであるとか、体罰やいじめ、家主や地主から一方的に追い立てられたということも含めて、広い意味では人権侵害ということで法務局が対応するが、連携して多摩市が対処していく。

進行役 80 ページに移る。

委員 市の職員、管理職の女性比率はどうか。

事務局 制度があるので意欲を持ってチャレンジしてもらおうようにしているが低い。家庭のことや子育てのことがあり、そこも含めて支援しなければならない。

進行役 なるべくと思えばなれるか。昔より増えているか。

事務局 その通りである。職員全体では女性が 3 割ぐらい。管理職では 6、7 パーセントぐらい。

委員 81 ページ施策の方向性①DV は女性に対するものが多いが、逆のパターンも最近問題になっている。女性に対するという限定的な書き方で良いか。「DV の根絶」が良いのではないか。

進行役 最近は強い女性が多い。

委員 DV の方がふさわしい。

事務局 圧倒的に女性被害者が多いので書いたが、DV で検討する。

進行役 77 ページに移る。

委員 77 ページ今後 4 年間の重点的な取組み①上段「平和市長会議」に関する記述は不要ではないか。計画に載せるものか。

事務局 市長の公約ということでこの箇所に書いた。公約の中でこの時期広島に行くということではないが、具体的な動きを示すということで記述した。

委員 市長が出席するかどうかは総合計画にはなじまないのではないか。毎年実施しているのか。

事務局 平和市長会議は 4 年に 1 度行われている。削除する方向で検討する。

委員 加盟していない都市もあるのか。

事務局 広島が主となっている平和市長会議は、全国で 901 都市、一方長崎を主とした団体は 268 団体。主に広島の方は国内活動だけではなく、世界各地に向けた発信。国も 150 ヶ国加盟しており国際的な取組みである。平和市長会議への多摩市の加盟は平成 22 年の 4 月で 2013 年の会議に出席する。

委員 非核平和都市宣言は今までやっているのではないか。

事務局 多摩市議会が宣言している。

委員 議会としてやって市としてやっていないのはどういうことか。議会がやれば市がやること

にはならないのか。

事務局 議会が議決した。近隣自治体でも議会のみやっているところやその逆など、様々である。

委員 市内にも非核平和都市宣言の看板がある。市長が単独でやるのか。

事務局 議決は要しない。宣言をすることは1つのきっかけである。

委員 議会がやったが、市がやってないので改めて市としてやると読み取れる。議会と市が別物というのはいかが。市民感覚では議会がやれば市がやっていることであると思う。

事務局 市長公約で実施すると言っている。

事務局 40周年記念事業の一環で実施する。

委員 詳細に「議会でも実施したが、市としても実施する」と書いた方が良い。

委員 取り組む側の市としてはどういう考えで実施するのか。市民をどう巻き込むのか。

事務局 市民参画は市民アンケート、公募による市民委員によって提案していただき案文として市として決定していく。

委員 そういう意味では、議会の方のものと違いを出せるのか。

事務局 議会は平成3年12月議会で議員提案、核兵器の無い平和な地球をつくる都市宣言が採択された。

委員 特段市民参加はやっていない。今回改めて市として市民参加を含めて宣言をしていく。

事務局 今回で第2分科会を終了する。次回14日に第4回の全体会を開催する。

進行役 他になれば本日の審議を終了する。